

大阪府立大学理事長・学長 奥野 武俊 様

2013年度大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 溝口 祐樹

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が実施したアンケートなどを通して寄せられた、大阪府立大学（以下、本学）の学生が抱く要望をまとめたものです。

本学では昨年度から学域・学類制による新しいカリキュラムがスタートし、「専門の枠を超えた学際的な知識を身につける」教育が行われています。その中で、CAP制の対象科目の増加やカリキュラムの大幅な変更により、学域生の教育において大学が検討すべき事項は多く存在していると思われまます。また、その他にもキャンパスプランに基づいた講義棟の建て替えや国際交流施設の開設が予定されるなど、学内の施設についても改革が行われています。そのような現状において、大学の重要な構成員である学生の理解を得ること、また学生の意見が大学運営に取り入れられることは、大学、学生の双方にとって有益であり、重要であると学生自治会は考えます。

今後の学生生活の充実と本学の一層の発展のためにも、学生自治会はこの要望書を積極的に大学運営に取り入れることを強く望みます。

<要望項目一覧>

I	学費に関する要望	項目番号 (1)	P.2
II	講義・履修に関する要望	(2) (3) (4)	P.3~5
III	施設・設備・構内整備に関する要望	(5) (6)	P.6 , 7
IV	りんくうキャンパスに関する要望	(7)	P.8

I. 学費に関する要望

(1) 学費を増額しないこと[資料1]

第2期中期目標において、「大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する」と記載されています。現在、本学の授業料は年間53万5800円となっており、国立大学並みの水準が保たれています。しかし、上述の通り「大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する」と書かれており、今後の国立大学の在り方で授業料が変化する可能性があります。

また、授業料以外で学費を構成する要素の一つである教育設備負担金等の各種負担金の徴収については、同じく第2期中期目標において、「キャンパスの整備などを踏まえて検討する」と記載されています。現在のところ、りんくうキャンパスに通う獣医学科、獣医学類以外の学生には、教育設備負担金等の徴収はされていませんが、今後、講義棟や研究施設を新設するなど、状況に応じて教育設備負担金が導入される可能性があります。教育設備負担金等の各種負担金について「授業料を上げるのであるなら、明確な理由を」「教育設備負担金と名乗る以上その使用用途に関する情報を学生に公開すべきである」という意見が寄せられており、大学の構成員である学生の理解なしに負担金が導入されることを懸念している学生もいます。

本学の教育をより充実させるために、教育設備負担金などの負担金は一つの手段ではありますが、大学の一存のみによって学生の経済的な負担が増えることはあってはなりません。よって学生自治会は、要望項目(1)の実現を大学に求めます。

Ⅱ．講義・履修に関する要望

(2) 共通教育科目の増加[資料 2]

本学の共通教育科目には、抽選により受講者を決める仕組みになっている授業があります。今回のアンケートで寄せられた意見の中には「抽選ではずれて授業うけられないのはおかしいと思う」「抽選漏れによって、必要単位数を満たす時期が遅れてしまったりする現状は、自由授業選択や時間割の作製を阻害するものである」という意見が多数ありました。また、「授業の取得可能上限が上がっても、学びたいと思える一般教養科目が必修とかぶってとれない」という意見も寄せられています。

本学では学域・学類制に「専門の枠を超えた学際的な知識を身につける」という目標を掲げています。しかし、現状ではその役割の一端を担う共通教育科目を抽選などにより受講できないという場合が発生しております。また、抽選に外れることによる必要単位の取得の遅延は学生の負担になります。

抽選に外れることにより学生の学びの機会が失われることは、結果として学生の学ぶ意欲を削ぐ可能性があります。そのような状況は少なくしていかなければならないと学生自治会では考えます。そのため、抽選に外れる人数を減らす、また学生が受講したいと思える科目を増やすなどの対策が必要であります。その手段の一つとして、共通教育科目の増加により、受講することができる学生数を増やす、学生の選択肢を増やすことが最も合理的でかつ有効であると学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(2)の実現を大学に求めます。

(3) 成績評価に公平性を持たせること[資料3]

本学では受講者の人数を調整するために、英語や数学などの科目でクラスを分けることがあります。その際に学籍番号が基準となることが多いです。今回のアンケートで寄せられた意見の中でこのようなクラス分けを行っている科目に対して「先生によって評価の厳しさに差がありすぎるので不利やと思います」「1年の数学や英語など、多くの先生でうけもつ科目についてですが、成績の評価基準を統一してほしい」などの意見が寄せられました。

本学では、GPAを学域生の課程配属や授業料減免制度の成績基準など学生生活に関わる重要な指針の一つとして用いています。しかし、同じ科目を受講しているのにもかかわらず、クラスにより成績評価が異なる場合があります。実際に、ある学類で開講されている物理学の授業ではクラスにより、成績評価の基準が異なっています。また、英語や数学などの授業でも、クラス間で成績に大きな差が生じている学類もあります。

課程配属や授業料減免制度の審査は公平でなければなりません。しかし、現状ではその審査に用いられるGPAなどの成績評価がクラスにより公平でない場合があります。そのような状況で、GPAなどの成績評価をもって学域生の課程配属を行うことや減免制度の一つの基準とすることはあってはなりません。同学類内の定期試験や成績評価の基準を統一することなどにより成績評価に公平性を持たせることは、公平な課程配属や減免制度の審査を行ううえで必要であると学生自治会では考えます。よって学生自治会は、要望項目(3)の実現を大学に求めます。

(4) 状況に応じて、授業の受講を許可すること[資料 4]

本学では「1科目あたりの学習時間を十分に割り、授業内容を深く理解すること」を目的に、半期につき履修単位数の上限を定めるCAP制を導入しています。今回のアンケートで寄せられた意見の中に「資格を2つとるためにはCAPが邪魔になってくるように思う。もう少しかんたんにはずれるか広くしてほしい」「編入なので授業の申請がカツカツだったので、編入生の単位修得はもう少し考えてほしい」などの意見が寄せられました。また、「申請したらCAP制を外せるようにするべきだと思う」など、CAP制についての意見や提案が寄せられています。

本学では、ものごとを複数の見地から見つめ、考察できる人材を育成するために副専攻を設けています。また、教育職員免許状や資格などの取得もできるようになっています。しかし、現状では、教職や副専攻の課程を修了することが困難となっています。特に副専攻の過程では、その必修科目の中には抽選によるものもあるため、その抽選で外れると次年度に受講する必要があります。このような状況は学生に大きな負担となります。また、今後、学域・学類によってはCAP制による不都合も生じる可能性が出てきています。学びの時間を保障することは大切ですが、学生の自主的な学びを保障することも大学にとって大切なことであると、学生自治会は考えます。学生の学びを保障するためにも、資格科目や副専攻の課程で必要となる場合などの状況に応じて、各学年の学生担当の教員および科目の担当教員などと相談の上、特定の授業を受講可能にすることが最も合理的でかつ有効であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(4)の実現を大学に求めます。

Ⅲ. 施設・設備・構内設備に関する要望

(5) 需要に応じた新たな駐輪スペースの設置[資料 5]

本学では、キャンパスの整備に伴う駐輪場所の廃止やそれを補うための新たな駐輪スペースの設置を行っています。今回のアンケートで寄せられた意見の中には、駐輪スペースについて「門の近くにもう少し駐輪スペースがほしい」「十分なスペースを確保してほしい。利便性を考慮に入れて」などという意見が寄せられました。また、「自転車を置く場所の規制をもう少し強化すべき」という意見も見られました。

現在、多くの学生が学内で自転車を利用しています。そのため、駐輪スペースは多くの学生が利用する設備です。しかし、現状では利用者に対し駐輪スペースの広さが足りておらず、駐輪スペースからはみ出す自転車も多く、混雑しています。そのような状況では、学内の交通面などに様々な弊害を与える可能性があります。たとえば、A5棟の中庭には緊急車両が入ることが想定されていますが、現在の駐輪環境ですと、車両が入るには困難となります。また、学生会館前やB4棟前など、交通量が多い場所では事故につながる可能性があります。大学内全体を考えると、すべての自転車を収めることができるかもしれませんが、授業などによる局所的な需要には対応できていないのが現状です。

そのような混雑を緩和するために、A5棟やB4棟であるならば中庭の一部を開放し、交通を整えることが対策の一つとして考えられます。しかし、抜本的に解決するためには、利用者の多い場所、学生が駐輪を希望する場所に駐輪スペースを設置することが最も合理的でかつ有効であると学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(5)の実現を大学に求めます。

(6) 個別の自習スペースを増加すること[資料 6]

本学では平成23年に学習スペース「ラーニングコモンズ」が開設されました。また、学習に利用できるスペースとして図書館などがあります。今回のアンケートで寄せられた意見の中には、「図書館以外で静かに自習できるスペースを増やしてほしい」「複数人で対話やプレゼンに利用できる自習スペースと個人で静かに自習できるスペースを完全に分けてほしい」という意見が寄せられました。また、「図書館の自習机が少ないため、試験前はいっぱいになってしまう」という意見も寄せられています。実際に大学内に学習スペースは設置されていますが、上記にもありますように自習のスペースを増やしてほしいという意見が寄せられています。また、ラーニングコモンズのようにプレゼンテーションの練習ができるスペースと個別の勉強スペースが隣接しているため、個別のスペースを利用する学生からは騒がしいという意見が来ています。特に試験期間中は自習スペースの需要は増加します。

学生の自主的な学びの場と環境を整えることは本学の掲げる社会をリードする人材を育てる一歩となります。その一つとして、特定の空き教室を終日開放するなど、個別の自習スペースを増加する必要があると、学生自治会では考えます。よって学生自治会は、要望項目(6)の実現を大学に求めます。

IV. りんくうキャンパスに関する要望

(7) りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加[資料 7]

現在りんくうキャンパスでは、中百舌鳥キャンパス同様ラーニングコモンズや図書館など、学生が利用できる学習スペースが用意されています。しかし、今回のアンケートで寄せられた意見の中には、「全体的に自習スペースが少なく、図書館以外に、大きな部屋で自習スペースを作ってほしい」などの意見が寄せられていました。また、「長期休暇中も昼食を食べる場所がほしいです」という意見もありました。

りんくうキャンパスの施設について、ラーニングコモンズや図書館など、学生の学習スペースはありますが、意見にもありますように学習できるスペースを増加してほしいという意見が来ています。ラーニングコモンズは学生会室に併設されているため、利用には申請が必要となっています。また、休日の利用には、前日までに届け出が必要となっています。また、図書館は日・祝日は閉館しているため、利用できません。

その他施設に関しても、長期休暇中に昼食を食べるスペースがなく、長期休暇以外においても、大抵の場合、食堂は午後2時以降照明が落とされています。さらには、夏場に冷房をつけることができない場合もあります。

このように、現在りんくうキャンパスでは、学生が自由に利用できるスペースが制限されています。また、設備について、学生が利用するうえで不便な場合もあります。獣医学科・獣医学類の学生がよりよい学生生活を送るためにも、りんくうキャンパスの環境を整えることは重要であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(7)の実現を大学に求めます。